

定期報告が オンラインで便利に！

令和7年4月1日スタート！

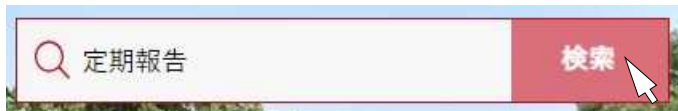


＼ここがポイント！／

- ✓ 24時間いつでも提出可能
- ✓ 来庁が不要
- ✓ 入力ミスを自動でチェック
- ✓ 自動転記機能で不整合を抑制

＼5ステップで完了／

1. 市のホームページから定期報告ページにアクセス



2. 報告様式（エクセル）ダウンロード



3. 報告様式（エクセル）に入力、添付資料を用意



4. 定期報告ページ内のリンクから報告フォームにアクセス



5. 基本情報を入力しデータ添付・送付



＼完了／



またはこちらの
QRコードから

詳しくは裏面へ！

まずは市HPにアクセス！

検索結果

[すべての検索結果](#) [よくあるご質問](#)

約 1,890 件 (0.15 秒)
表示順: Relevance ▾

特定建築物等定期報告 | 旭川市
www.city.asahikawa.hokkaido.jp

定期報告のページから様式をダウンロード

入力ミスを防ぐ報告様式（エクセル）

※「1報告書」と「2概要書」は必ず本市の様式を利用してください。
詳しくは様式内の「注意事項」を確認してください。

1 報告書

2 概要書

**エラーチェック
機能付**

**報告書から自動転記
されるから便利！
不整合抑制！**

来庁不要で24時間報告可能な「LOGOフォーム」

LOGO 入力フォーム

入力1
入力2

送信年月日
 2025年01月28日

報告内容 必須
☐ 特定建築物 ☐ 建築設備 ☐ 防火設備 ☐ 昇降機

報告者氏名 必須
 株式会社 ● ● 代表取締役 旭川太郎

報告対象建築物 名称 必須
 ● ● ● ● ● ●

報告対象建築物 住所 必須
 旭川市 ● 名通 ● 丁目 ● ●

必要項目を入力して様式や資料を添付するだけ

定期報告のページ

（旭川市ホームページ ▶ MENU ▶ 事業者向け ▶ 都市計画・建設・空港 ▶ 住宅・建築 ▶ 建築物等の定期報告）

または
QRコードからアクセス



※添付ファイルの容量上限は10MB/1ファイル、100MB/全ファイルです。
※ファイルは10個（報告様式・図面・その他）まで添付可能です。それ以上になる場合はご連絡ください。

報告後に受領した旨のメールが届く